

【年に一度は】健康診断を受けましょう

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

●個別健康診断

医療機関に直接受診する健康診断です。対象の方には9月下旬ごろに受診券をお送りしていますので、ご確認ください。

対象者 後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の国民健康保険加入者

※集団健診、人間ドックをすでに受診している方は個別健康診断の受診はできません。

期間 10月3日(月)から令和5年2月28日(火)まで

※開始日が医療機関によって異なります。詳しくは送付書類の「令和4年度 個別健診一覧表」をご覧ください。

費用 受診料は無料です。

検査項目 身長、体重、尿検査、血圧測定、診察、血液検査、心電図

受診方法 健康診断を受けたい指定医療機関へ直接電話し、予約をします。健康診断当日、受診券と保険証を持参し、医療機関で受診してください。

●人間ドック

より詳細な検査を受けたい方は、人間ドック等をお受けください。助成を行っています。

※申請には検査結果と領収証のコピーを取らせていただきます。

対象者 後期高齢者医療保険加入者、30歳以上の国民健康保険加入者

※特定(個別・集団)健康診断を受診している方は人間ドックの助成はできません。

助成金額 上限25,000円(併診ドックの場合は上限40,000円)

申込方法 医療機関の指定はありません。ご自身で予約をおとりください。

必須項目 下記の必須項目を満たしているか確認してください。



身体測定、診察、検尿、血液検査、呼吸器検査、循環器検査、眼科検査、消化器検査、肺機能検査、検便、問診

介護に関する入門的研修&おしごと説明会(上里町主催)

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

上里町では、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる研修を実施します。

日時 ①11月10日(木)午前9時20分～午後3時20分 ②11月11日(金) 午前9時20分～午後4時20分

③11月17日(木)午前9時20分～午後4時20分 ④11月18日(金) 午前9時20分～午後4時

※最終日には上里町内の介護事業所による「おしごと説明会」を実施します。

場所 上里町役場 4階 大会議室 参加費 無料

講師 けあんちゅPRO 至誠ホーム訪問介護事業所管理者 森 幸夫 氏

対象 ①児玉郡市内に在住または在勤し、介護分野への就労に興味・関心のある方 ②4日間参加できる方

定員 15名程度 ※定員超過の場合は抽選となります **申込期間** 10月3日(月)～10月31日(月)

申込方法 インターネット申込(右記2次元コードより)、電話(番号は下記問合せ先)、

FAX(番号は下記問合せ先、申込用紙は上里町ホームページよりダウンロード)

研修内容 介護に関する基礎知識、認知症の理解、基本的な介護の方法、障がいの理解ほか

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止する場合があります。

問合せ 株式会社ミッキーNEXT(事業受託会社)

☎03-5923-9150(土日祝日除く午前10時～午後5時) FAX03-5923-9151



こんにちは 保健センターです

問合せ 保健センター ☎0495-77-4041 FAX 0495-77-0550

インフルエンザの流行に向けて

インフルエンザは例年12月から3月にかけて流行します。新型コロナウイルスへの対策に加え、インフルエンザへの備えが必要です。2つのウイルスの特徴や感染しないためのポイントをお知らせします。

【インフルエンザの主な特徴】

急激な高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、せき、のどの痛み、鼻みず、強いだるさなどの全身症状

【新型コロナウイルスの主な特徴】

突然の発熱やせき、のどの痛み、だるさなど。鼻みず、鼻づまりや頭痛などの他、吐き気や下痢といった症状も

【どちらも「基本的な感染対策」が有効】

両ウイルスに有効なのは、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染対策です。冬は気温と湿度が低くなり、年末年始など屋内で人と接する機会が増える季節です。ウイルスにとっても感染の連鎖を起こしやすい条件です。対策を徹底して、感染を防ぎましょう。



【発熱等の症状が出たとき】

- まずは、身近な医療機関(かかりつけ医など)に電話で相談。
- 相談する医療機関に迷う場合は、「埼玉県受診・相談センター(☎048-762-8026)」に相談。

【インフルエンザ予防接種に対する町の助成対象者】

①65歳以上の方(昭和32年12月31日以前に生まれた方)

詳細は別途お送りする通知でご確認ください。

②60～65歳未満で身体障害者手帳1級の方(心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害認定をされた方、または同程度の方)

【申請方法】 令和5年2月28日(火)までに保健センターに電話連絡の上申請

【助成対象期間】 10月1日(土)～令和5年2月28日(火)

【自己負担額】 1,000円

※町が指定する医療機関での接種を受けた場合が対象です。

③中学3年生に該当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生)

【申請方法】 令和5年3月15日(水)までに保健センターへ申請

【助成額】 2,000円を上限とし、1人につき1回

詳細は別途お送りする通知でご確認ください。

※インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチンの接種間隔の制限はありません。

